



---

**サウスダコタ トラストカンパニー  
エルエルシーがミスターマックス・ホールディングス<8203>株式の  
大量保有報告書を提出**



ミスター・マックス・ホールディングス<8203>について、サウスダコタ トラストカンパニー  
エルエルシーが7月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有を目的とする。」によるもの。

報告書によると、サウスダコタ トラストカンパニー  
エルエルシーのミスター・マックス・ホールディングス株式保有比率は、16.25%と新たに5%を超えたこ  
とが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月11日。